

上 告 状 兼 上 告 受 理 申 立 書

令和 8 年 10 月 8 日

最高裁判所 御中

〒210-0802

神奈川県川崎市川崎区大師駅前 1-3-11

第 2 松坂荘 101 号（送達場所）

TEL 080-1442-9144

FAX 050-6877-5434

上告人兼上告受理申立人 宮部 龍彦


被 上 告 人 兼 相 手 方 池田 三男

オンライン記事掲載差止等請求上告兼上告受理申立事件

訴訟物の価格 1,600,000 円

貼用印紙額 26,000 円

上記当事者間の、東京高等裁判所令和 8 年（ネ）第 920 号オンライン記事掲載差止等請求控訴事件（原審：さいたま地方裁判所令和 5 年（ワ）第 2913 号）につき、上告人兼上告受理申立人は令和 8 年 10 月 7 日に下記判決の言渡しを受け、同日に同判決正本の送達を受けたが、同判決中上告人兼上告受理申立人の敗訴部分は不服であるから、上告提起及び上告受理の申立てをする。

第 1 原判決の表示

- 1 1 審被告の控訴及び 1 審原告連合会の控訴をいずれも棄却する。
- 2 1 審被告の控訴に係る控訴費用は 1 審被告の、1 審原告連合会の控訴に係る控訴費用は 1 審原告連合会の各負担とする。

第 2 上告の趣旨

原判決中上告人敗訴部分を破棄し、更に相当の裁判を求める。

第 3 上告受理申立ての趣旨

- 1 本件上告を受理する。
- 2 原判決中申立人敗訴部分を破棄し、更に相当の裁判を求める。

第 4 上告及び上告受理申立ての理由

おって、上告理由書及び上告受理申立て理由書を提出する。

附 属 書 類

- 1 上告状兼上告受理申立書副本 1 通